



日弁連初の学童保育シンポジウム

子どもの貧困と学童保育

日時 2018年1月13日(土) 午後1時～午後5時

場所 東京都千代田区霞が関1-1-3
弁護士会館2階講堂クレオAB

主催 日本弁護士連合会

●パネリスト●

元全国学童保育連絡協議会副会長・社会福祉士

下浦 忠治

岡山県学童保育連絡協議会会長

糸山 智栄

弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士

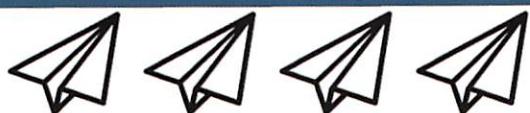
安井 飛鳥

弁護士

鈴木 愛子

●司会●

弁護士 篠田奈保子



子ども子育て支援新制度がスタートして、まもなく3年。
学童保育に関する社会の関心は高まりつつあります。

しかし、
『一番の当事者である「子ども」のための学童保育とは何か。』
この観点からの関心はまだ不十分なのではないでしょうか。

今回のシンポジウムでは、学童保育の経緯と多様性、
新制度下の学童保育の現状を踏まえた上で
学童保育の課題について取るべき解決策を議論していきます。

『学童保育が子どもの居場所であるために』

保育料は？

待機児童は？

障害児の受入は？

働く人の待遇は？

子どものための

学童保育とは何か？

多様な学童保育の

多様な課題の解決策は？

考えていきましょう

臨時託児サービスあり

【要予約】

ご希望の方は下記問い合わせ
先に1月5日までにお電話く
ださい。なお、お預かりする
お子様の月齢は、【生後6か
月以上】とさせていただきます。

また、健康条件によってはお
引き受けいたしかねる場合が
ございます。

申込不要
参加費無料

【お問合せ先】

日本弁護士連合会
人権部人権第一課

(TEL 03-3580-9984)

JFBA 日本弁護士連合会